

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2023年9月1日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	五栄土木株式会社
所在地	東京都江東区有明三丁目7番26号
代表者役職・氏名	代表取締役社長 玉井 昭治
担当者連絡先	電話：03-5564-2411
	メール：goei@goeidoboku.co.jp
ウェブサイトURL	https://www.goeidoboku.co.jp/index.html

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>当社は、1981年に五洋建設グループ企業として設立した総合建設業者です。 設立以来、各種作業船を駆使し、国内外において海上土木工事・浚渫・埋立工事等、港湾の整備・保全に取り組んでいます。</p>
--

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	○カーボンニュートラル実現に向けた取組み ・再生可能エネルギー供給拡大への貢献	・洋上風力発電建設への取組み ・SEP船を駆使した建設工事への参画
□環境 ✓社会 ✓経済	○働き方改革の実現に向けた継続的な取組み ・現場の週休二日に向けた取組み ・時間外労働削減の取組み	2024年度以降 【閉所】 4週8閉所の定着 (土日閉所の徹底、4週8休の定着) 【時間外】年間時間外労働720時間以下を実現
□環境 ✓社会 ✓経済	OD&Iの推進に向けた取組み ・人材開発への取組み ・働き方改革、担い手確保への取組み	・入社3年以内離職率：20%以下 ・管理部門における女性管理職2名以上

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・五洋建設グループ人権方針の周知 ・ハラスメント相談窓口の設置 ・人権啓発研修の実施					5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメント相談窓口の設置 ・ハラスメント防止研修 (e-learningを含む)の実施					5.1 5.2 5.5				8.5 8.8							16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・代表取締役社長を委員長とする働き方改革推進委員会にて、方針・施策を策定し、取組み状況のモニタリング、指導・助言を実施 ・勤怠管理システムにて適正な勤怠管理の実施									8.5 8.8								
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	・ハラスメント相談窓口の設置 ・人権啓発研修の実施				4.4					8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	【目標】死亡災害発生ゼロ ・代表取締役社長を委員長とする安全衛生環境委員会にて方針・施策を策定し、安全衛生活動を効率的に推進 ・建設業労働災害防止協会より「コスモス(COHSMS)認定」を2019年に取得し、労働衛生マネジメントシステムを「五栄コスモス」として運用			3						8								
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・ストレスチェックの実施 ・長時間労働者の産業医による個別面談の実施			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・垣根のない職場環境整備、組織運営 ・ライフイベントへの環境整備 (柔軟な働き方とキャリアプラン) ・定年退職後の従業員に労働条件を提示し積極採用 (豊富な知識・経験・ノウハウを生かした技術継承など)					5.1 5.5				8.5		10.2 10.3						
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・職種別/階層別研修など多様な研修、公的資格取得支援等の能力開発制度を提供 ・五洋建設グループの持続可能なサプライチェーンマネジメントの推進 ・サステナビリティに関連する教育、啓発の実施 ※自社HPに取組方針掲載				4	5.5				8	9							
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・就業規則等の適法性の確認					5.5				8.5		10.2 10.3						
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・健康診断二次検査対象者のフォロー及び費用負担			3						8								
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	・建設発生土や汚泥等のリサイクル推進											11.6	12.4 12.5		14.1			

